

花から

広報

No.662



野の花と風薫る郷から

ダイヤモニド婚夫婦のみなさん (7組)

平成26年

10月



色見保育園棟上式

p.2

ダイヤモニド婚夫婦・金婚夫婦表彰

p.4～5

みんなde元気もりもり高森ランチ

p.2

長寿を祝いなごやかに 敬老会

p.6

100歳到達者 祝状・銀杯伝達

p.7

スポーツの秋

p.10～11

主なニュース



the most beautiful
villages
in japan

高森町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています

色見保育園上棟式

9月3日（水）、現在建設している色見保育園の上棟式が執り行われました。

式には、地元議員や駐在囑託員をはじめ、在園中の子どもたちとその保護者の方々が参列。子どもたちは周りの大人たちにならない、きちんとお辞儀をするなど落ち着いた雰囲気で見守っていました。最後に、ひとぎ（災いを払うための餅まき）を行いました。



工事は、公共建物では県内初となる耐震・耐火に優れたKES構法を採用。隣接の色見総合センターと共に、色見地区の防災拠点となります。

また、中心柱にブランド化を推進している南郷檜^{ナノコヒ}を使用。工事に多くの木材を使用しており、木のぬくもりを感じながら、すくすくと子どもたちが成長できる環境を目指しています。

12月完成予定!

新しい保育園舎は12月に完成予定であり、来年4月から園児たちが通うこととなります。



完成図

元気もいもい

みんなde高森ランチ

8月29日（金）、熊本県立大学「食育の日」のランチメニュー「元気もりもり高森ランチ」が、本町小中学校の給食メニューとして提供されました。（「食育の日（7月18日）」の取組内容は、8月号に掲載しています。）

この日、メニューを考案した県立大学環境共生学部食健康科学科の吉村研究室のメンバーも本町



を訪れ、高森東中学校の生徒と一緒に給食を食べるなどの交流をしました。食事中、大学生が「今日このナスはどこで作られているか、皆さん分かりますか」と問いかけ、

中学生は笑顔で「高森」と答えるなど和やかな給食となりました。

大学生はその後も本町の栄養教諭や町職員と意見交換を行いました。



street フラッグ（旗）設置

地域住民の安心・安全な生活環境を守るために設置したLEDの街路灯に、「高森町」のストリートフラッグ80枚を試験的に取り付けました。取り付けた町の雰囲気を見ていただき、また、取り替えが簡単でイベント関係等のフラッグや様々な用途が期待できます。





だより

高SPO事務局 ☎62-2991



(野菜収穫)

農業体験を

開催しました。

8月16日(土)、町内農家のハウスで、町の特産物「ひごむらさき(ナス)」と「ミニトマト」の野菜収穫体験を開き、町内や福岡市などから約20名が参加しました。

大きめのサイズを選びながら、はさみを使って獲っていました。アクが少なく生で食べることが出来ます。試食した参加者はリンゴみtainな味がすると話していました。次に、4種類のミニトマトを袋いっぱいになるまで収穫しました。雨が降ったりしましたが楽しい農業体験になりました。10月には稲刈りを実施します。今年のみなさんで収穫できるといいです！

青少年交流事業 牛深～高森

8月20・21日、人材育成の一環として町内の小学4・5年生6名が天草市牛深町を訪れました。到着後、海彩館で魚料理教室に参加し、地元漁師さんから新鮮な鯛のさばき方を習い、挑戦しました。

さばいた鯛は昼食時に美味しくいただきました。その後、海上保安庁を訪問し茂串地区の子どもたち6名と一緒に巡視艇『あそぎり』に1時間ほど乗船。実際に海上保安庁の仕事を経験しました。



2日目は、シーカヤックに乗り牛深港内を回りました。天気も良く絶好のシーカヤック日和となりました。両日とも日頃経験できない貴重な体験ができました。来年はもっとたくさんの子どもの参加を期待しています。



第2回「世界農業遺産認定」たかもりキッズ・ジュニアサッカー大会

8月30日(土)、休暇村南阿蘇を会場に高SPOの子どもたちが出場しました。今年もロアツン熊本「火の国もりあげタイ」連携事業としても開催されました。年長児、小学1～3年生合わせて19チームが集まり、熱い戦いを見せてくれました。日頃の練習の成果を発揮し、3年生は見事『優勝メダル』を勝ち取りました。次の試合も頑張ってほしいですね！

高SPOはスポーツ振興くじ(toto)の助成を受けた事業です。

<http://www.takaspo.jp/>
※スマホ、携帯からでも閲覧が可能です。FBページもぜひご覧ください！



高森町ダイヤモンド婚夫婦表彰式 及び金婚夫婦表彰状伝達式

9月5日（金）、休暇村南阿蘇で「第56回熊日金婚夫婦表彰伝達式・高森町ダイヤモンド婚夫婦表彰式」が開かれました。式では、草村大成町長がお祝いの言葉を贈り、ダイヤモンド婚夫婦に対し町から表彰状と記念品が、金婚夫婦に対し熊本日日新聞社から表彰状、町から記念品が贈呈されました。

金婚夫婦を代表して今村博信さん・春代さん夫婦（高森・津留）が謝辞を述べた後、和やかな雰囲気では会食が行われました。



▲謝辞を述べる今村さん夫婦
（高森・津留）

これからも夫婦円満で健やかに過ごしてください。

苦楽をともに50年 金婚夫婦表彰(22組)



那須 哲憲さん(75)
慶子さん(75)
(矢津田・小村)



後藤 富夫さん(77)
フク子さん(69)
(上色見・洗川)



後藤 寛さん(72)
喜和子さん(72)
(上色見・前原)



上田 俊三さん(74)
妙子さん(77)
(高森・天神)



後藤 文数さん(80)
ハツ子さん(71)
(上色見・前原)



谷口 弘人さん(80)
寛子さん(77)
(色見・小倉原)



江藤 明德さん(74)
柳子さん(72)
(芹口・牛神)



工藤 守仁さん(77)
八代子さん(72)
(色見・戸狩)



箭木 政雄さん(71)
ヤヨイさん(70)
(高森・下町)



草村 征憲さん(75)
史子さん(72)
(野尻・倉地)



津留 勇雄さん(71)
ツヨさん(70)
(高森・津留)



後藤 洋志さん(73)
訓子さん(73)
(高森・下町)



高月 崇男さん (77)
弘美さん (73)
(高森・横町)



今村 博信さん (78)
春代さん (76)
(高森・津留)



荒牧 邦彦さん (75)
満子さん (71)
(上色見・東中原)



本田 隆清さん (76)
八千子さん (75)
(上色見・洗川)



田代 廣一さん (76)
溪子さん (73)
(高森・昭和)



藤本今朝人さん (75)
春子さん (72)
(高森・上在)



岩下 謹治さん (77)
辰子さん (74)
(高森・森)



園田 量さん (82)
厚子さん (72)
(高森・旭通)



毎年ボランティアとして協力されている福永紘喜さん(高森・下町)に、夫婦ごとの記念写真を撮影していただきました。ありがとうございました。



桐原 利光さん (75)
洋子さん (72)
(高森・旭通)



高倉 静也さん (76)
幸子さん (72)
(上色見・東中原)

金婚からさらに10年 ダイヤモンド婚夫婦表彰(7組)



井上 健三さん (84)
イツ子さん (80)
(矢津田・高尾野)



馬原 芳隆さん (85)
サワ子さん (83)
(高森・上在)



小池 貞利さん (88)
サヨ子さん (83)
(高森・横町)



遠山 昭典さん (85)
小夜子さん (78)
(菅山・菅山)



本田 省三さん (88)
キレイさん (86)
(高森・森)



白石 典次さん (85)
茂子さん (85)
(高森・横町)



熊谷 和文さん (83)
朔子さん (83)
(野尻・川上)



敬老会

長寿を祝いなごやかに



9月15日の「敬老の日」を記念して、13日から16日にかけて各地域で敬老会が開催されました。

一部、会場の都合により記念品配布のみの地域もありましたが、その他の会場では、駐在嘱託員をはじめ、地域住民の協力により盛大に開催されました。会では、来賓の祝辞に続き参加者全員で会食。その後、歌や踊りなど趣向を凝らしたステージやカラオケが行われるなど、終始にぎやかな雰囲気になりました。

75歳以上の参加対象者は昨年よりも78人多い1553人にのぼります。これまで町の発展にご尽力された紳士、淑女の方々は町の大切な宝です。今後も末永く元気に過ごされますよう心からお祈りします。

ご長寿おめでとうございます！

100 歳到達者

祝状・銀杯伝達



▲ 岩下 芳子さん (写真中央)

今年、町内で100歳を迎えられるのは次の3人です。
誠におめでとうございます。

- ・岩下 芳子さん (高森・上在/大正3年11月9日)
- ・野尻マサエさん (野尻・河地/大正4年3月5日)
- ・岡本 克己さん (高森・天神/大正4年3月18日)

敬老会の場で内閣総理大臣から祝状と銀杯が、町から祝状と祝金が贈呈されました。

これかも元気でお過ごしください。



▲ 野尻マサエさん (写真下)



▲ 岡本 克己さん (写真右)



**福祉施設入所者へ
整髪のパランティア**

9月1日(月)、県美容業生活衛生同業組合南阿蘇支部と町内の理容店の7店が梅香苑の入所者など約50名を整髪しました。これは、敬老の日をさっぱりとした気持ちで迎えてもらおうと毎年行っているもので、今年で30回目。利用者は、整髪中の会話も楽しみ、ご満悦の様子でした。

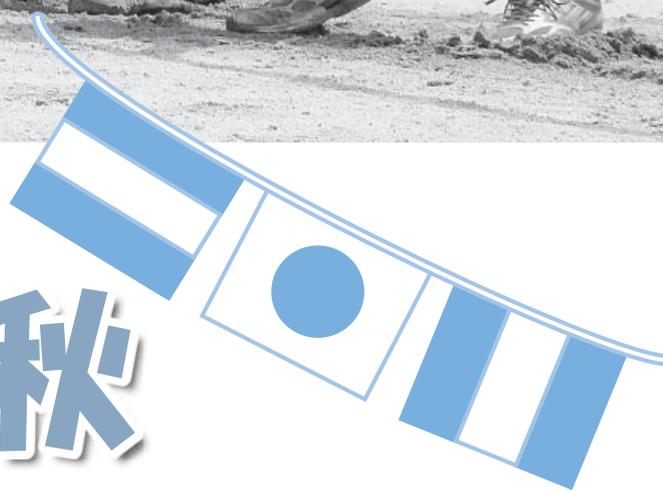


9/7
(日)

高森高校体育大会

夏が過ぎ、秋シーズンに突入！

スポーツの秋



高森高等学校の体育大会から始まったスポーツの秋。9月は町内あちこちで、運動会が開かれました。生徒・児童・園児たちにたくさんの歓声と惜しみない拍手が送られました。



9/13
(土)

高森中央小学校大運動会



町内各地で開催♪



待ちに待った!

うんどうかい

9/20
(土)

町立保育園合同運動会



9/27
(土)

高森保育園運動会



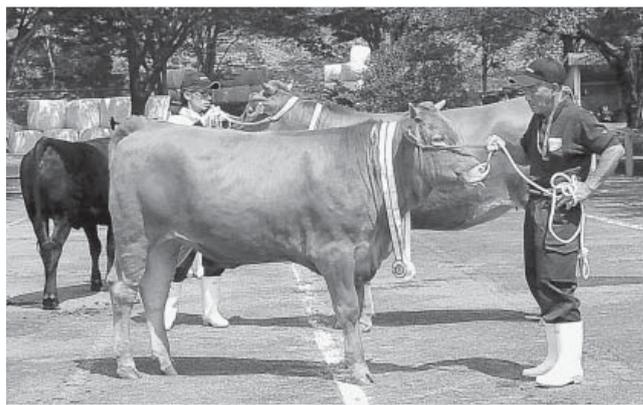
高森東小6年生 土釜でパン作り体験★



高森東小学校6年生の5名が土釜で焼くパン作りを楽しみました。これは、奥阿蘇フルーツガーデンを営む林高造さん（野尻・川上）が、地元の人への恩返しと、大人になっても故郷を思い出してほしいとの思いで招待したものです。子どもたちからは「パンがふわふわで美味しそう」「こういう機会を大切にしたい」と話していました。

9月9日 火

第65回南阿蘇畜産共進会 牛の発育状況や肉質を競う



南阿蘇畜産農業協同組合家畜市場を会場に、町内の畜産農家が未經産牛の部に12戸から15頭、肉牛の部3戸から6頭が出陳しました。審査の結果、褐毛（若齢の部）首席・グランドチャンピオンに野尻進さん（尾下・牧戸）の「なとみ」、肉牛の部首席に荒牧弘幸さん（上色見・前原）の「蒼真」が選ばれました。おめでとうございます。

9月12日 金

南阿蘇えほんの国誕生祭 笑顔をとどけるブルービーフェスタ



9月19日（金）から9月21日（日）にかけて高森町、南阿蘇村の8つの会場で行われました。オープニングセレモニーが20日（土）、高森駅広場で行われ、大型紙芝居や子ども朗読のほか、地元名産品や雑貨を販売するマルシェ、コンサートが開かれました。

終日、訪れた人たちを楽しませていました。

9月19〜21日



消防

—南部分署—

「秋の全国火災予防運動」

11/9 日
～
11/15 土

○全国統一防火標語 「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

火災による悲惨な事故や財産の損失を防ぎ、放火されにくい町づくりの為、毎年火災予防週間が実施されています。空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、一人ひとりが、火災予防に対する意識を高めましょう。

11/6(木)～11/7(金)
『甲種防火管理講習』

- 場 所
大阿蘇環境センター「未来館」
リサイクルプラザ棟会議室
- 受付期間 (100名で締切)
～10月20日(月)
- 受付場所
南部分署ほか本部の各署所

阿蘇広域消防本部南部分署

☎(62) 9034

生命・身体・財産を守るために ～3つの習慣と4つ対策～

住宅火災の主な原因	3つの習慣	4つの対策
たばこ	①寝たばこは絶対にしない	①住宅用火災警報器を設置する ②寝具、衣類、カーテンなど身近なものを防災物品にする ③消火器を設置する ④お年寄りや体の不自由な人を守るために、近隣住民との協力体制を作る
コンロ	②少しでも離れる時は火を消す	
ストーブ	③ストーブの周りに物を置かない	

高森警察署

通報・相談先
(62) 0110

金融商品等取引

- ①架空会社のパンフレット等を被害者方に郵送
- ②電話をかけ投資で絶対に儲かるなどと嘘を言う
- ③被害者が金融機関から投資資金を引き出す際はリフォーム代などと言うように伝える
- ④レターパック、小包(内容物は書類等と記載)で送金させる

ギャンブル必勝情報提供

- ①携帯電話に必勝法、当選名目の嘘の電話をかける
- ②情報提供料が必要と伝える
- ③パチンコの場合、具体的な店舗を指示して打ち方の練習をさせる
- ④ロト6の場合、新聞等掲載前にインターネットで調べて当選番号を教える
- ⑤信用した被害者に情報料名目の金額を伝えて、レターパック等で送金させたり、指定した場所に現れ現金を直接受け取る

振り込め詐欺等が高水準で被害発生中です！

NO! 危険ドラッグ

最近、店舗やインターネット上で「合法ハーブ」、「お香」、「アロマ」等と称する商品が販売され、使用者が意識障害、痙攣、呼吸困難を起こして死亡したり、重体に陥る事件や交通事故等が多発しています。これらは、覚醒剤や麻薬など規制薬物の化学構造に似せて作られており大変危険ですので、絶対に手を出してはいけません。

被害を防ぐために—

- 「家族の絆」の醸成
高齢者の子や孫の世代を含めた家族の絆を日頃から図り、家族全員で特殊詐欺に対する抵抗力をつける
- 在宅時でも留守番電話にする
直接犯人からの電話に対応しないことで、落ち着いた対応ができる
- 電話帳からの削除を検討
被疑者は女性名義の電話番号に電話をかける
- ATM利用限度額の引下げを検討
1日の利用限度額を低く設定していれば、被害金をできるだけ少なくすることができる
- 誰かに相談する
すぐに一人で応対せず、家族や警察に相談する

税金

国税だより

3R推進月間

毎年10月は「リデュース・リユース・リサイクル（3R）推進月間」です。

地球環境を守るため、有用な廃棄物（循環資源）の利用と処分にあたっては、リデュース（発生抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再生利用）の順に取り組むことが重要とされています。

そこで、国民生活と深い関わりをもつ酒類については、下記のようなリサイクル推進施策が行われています。私たち消費者も、毎日の生活の中で少し気を配るだけでリサイクル運動に参加できます。

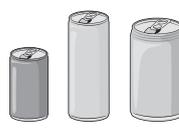
ペットボトル



ペットボトルはプラスチック原料等となり、ワイシャツ、カーペット等、さまざまな物に再生利用されています。

ペットボトルはプラスチック原料等となり、ワイシャツ、カーペット等、さまざまな物に再生利用されています。

缶



リターナブル瓶は、使用済みの容器を回収後、洗浄することにより繰り返し使用されます。ビール瓶はほぼ100%、一升瓶は約90%が回収され再利用されています。

ガラス瓶



リターナブル瓶は、使用済みの容器を回収後、洗浄することにより繰り返し使用されます。

お問い合わせ先

阿蘇税務署

☎ 0967 (22) 0551

記帳・帳簿等の保存制度

対象者が拡大されています！

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大され、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての人（所得税の申告が必要ない人も含まれます）が、収入金額、仕入れや経費に関する金額等を帳簿に記載し、その帳簿や取引に係る請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。また、税務署が実施する「記帳説明会」等については、阿蘇税務署の所得税担当までお問い合わせください。

お問い合わせ先

阿蘇税務署

詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の

☎ 0967 (22) 0551

(平成26年分給与所得)

年末調整説明会のご案内

所得税の源泉徴収を行っている事業所の担当者を対象に、年末調整の説明会を開催します。



日時
11月12日(水)
10時～正午、14時～16時
場所
高森総合センター

準備物
①平成26年分年末調整のしかた
②平成26年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引

阿蘇税務署
☎ 0967-22-0551

保険

国保だより 届出が必要です！

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。



住民福祉課

福祉係



(62)

1111

内線132

届出が必要なとき	異動の内容	持参するもの	届出先
20歳になったとき（厚生年金や共済年金加入者を除く）	第1号被保険者となります。	①印鑑（本人自署の場合には不要）	高森町役場
退職したとき（厚生年金や共済年金加入者の場合）	第2号被保険者から第1号被保険者になります（第3号被保険者に該当する場合を除く）。	①印鑑（本人自署の場合には不要）	
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を辞めたとき	第3号被保険者から第1号被保険者へとなります。	②年金手帳	

子育て

子育て支援センター 親子のふれあいの場



8月19日（火）、おためしベビーマッサージを3ヶ月ぶりに実施しました。今回は、アメリカから里帰りした人やフィリピン出身のママたちを含めた9組の親子が集まり、国際色豊かな会となりました。赤ちゃんたちは生後2〜11ヶ月で、ハイしたそうなお子さんもいて、終始和やかな雰囲気となりました。気持ちよさそうな笑顔や声に、スタッフも癒やされました。

子育て支援センター
☎ 62-3311



8月26日（火）に、わらべうたの会を開催し、生後0〜2歳のお子さんとママたちが参加しました。童謡を歌いながら手遊びしたり、絵本の読み聞かせや布遊び等をして楽しみました。2回目ということもあり、子どもたちもずいぶん慣れ、楽しんでいました。

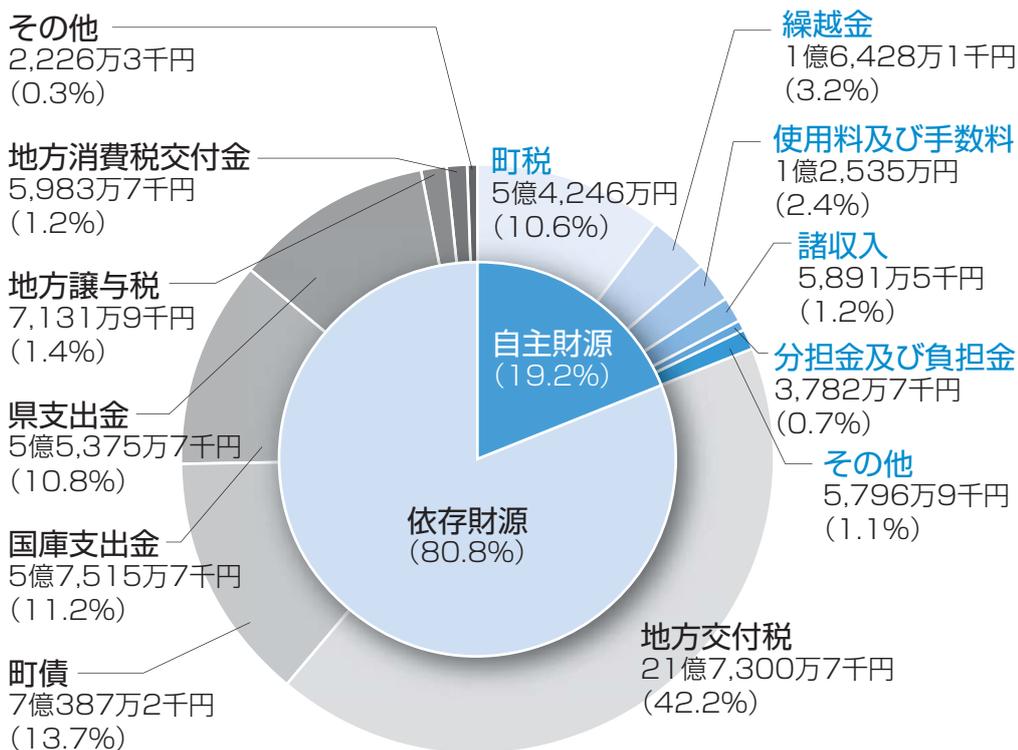
このような場に参加し、経験を重ねることは親子の成長に繋がります。今後も月に1回ほど開催していきますので、どなたでもご参加下さい。開催のお知らせは、役場の窓口や町内の店先等に掲示予定です。

平成 25 年度

まちの決算

歳入状況

総額 51 億 4,601 万 4 千円

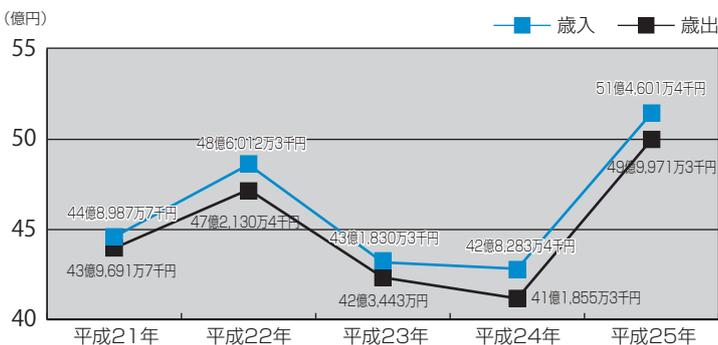


平成25年度の一般会計と特別会計の決算が9月定例議会で認定されました。決算とは、町にどのようなお金が入ってきて、どのように使ったのかをまとめたもので、いわば町の家計簿です。皆さんが納めている税金や国や県からの補助金などのお金が「まちづくり」にどのように使われたのかをお知らせします。

財源は町が自ら確保できる「自主財源」と、国や県から入るお金や借入金で賄う「依存財源」の2つに大別できます。平成25年度決算で見た場合、自主財源は全体の19.2%しかなく、依存財源が全体の80.8%を占めています。なお、皆さんに直接負担していただいている町税は5億4,246万円でした。

特別会計	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	11億5,466万円	11億1,426万円
後期高齢者医療特別会計	8,972万円	8,907万円
介護保険特別会計	8億6,507万円	8億3,808万円
簡易水道事業特別会計	1億7,058万円	1億4,306万円
農業用水供給事業特別会計	1,746万円	1,346万円
鉄道経営対策事業基金特別会計	33万円	33万円

一般会計歳入歳出の推移

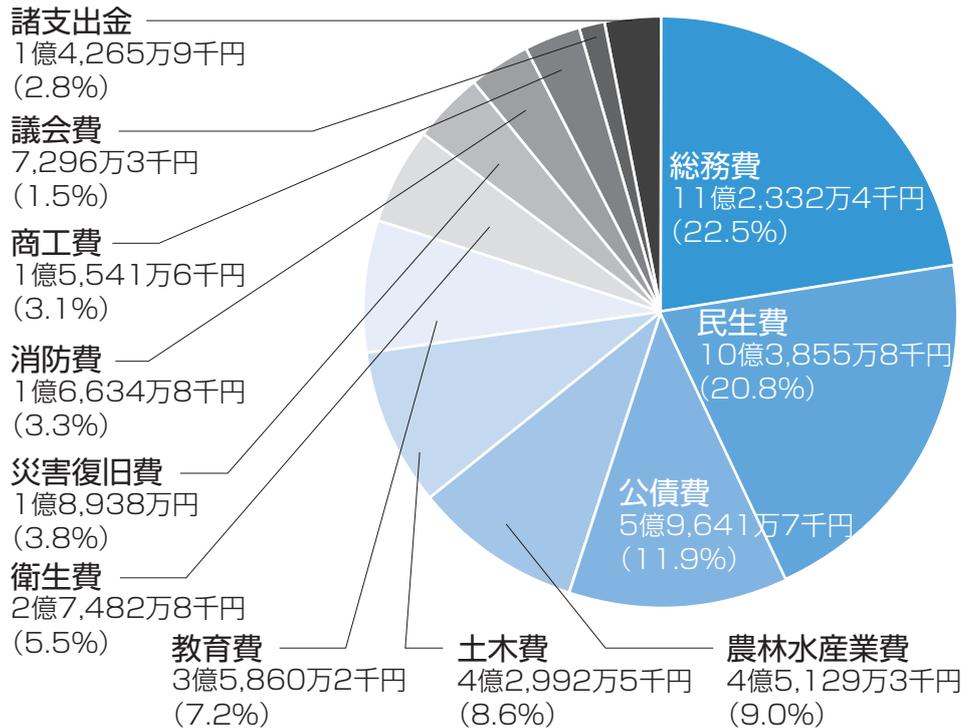




一般会計の決算額は、歳入が 51 億 4,601 万 4 千円で、歳出が 49 億 9,971 万 3 千円でした。

歳出状況 総額 49 億 9,971 万 3 千円

歳入から歳出を差し引くと、1 億 4,630 万 1 千円となり、そのうち平成 26 年度繰越事業分の財源を差し引いた実質的な収支である 6,325 万 8 千円が、26 年度の歳入になりました。



このような事業に使いました

25 年度に実施した 500 万円以上の主な事業等です

民生費	敬老祝金支給事業	646 万円	総務費	熊本県派遣職員負担金 (2 名)	1,188 万円
	色見保育園新築事業 (設計委託)	885 万円		地籍調査事業	5,669 万円
	障害福祉サービス費	1 億 8,451 万円		情報通信基盤整備事業負担金	5 億円
	後期高齢者医療給付費負担金	9,884 万円		自主放送専用スタジオ整備事業	1,030 万円
	児童手当	9,405 万円		ツーリズムビジネス実践事業補助金	519 万円
農林水産業費	高森町社会福祉協議会補助交付金	2,965 万円	消費生活相談室整備事業	829 万円	
	草部地区用水隧道対策事業	1 億 3,100 万円	土木費	合併処理浄化槽設置整備事業	1,042 万円
	芝原地区ため池改修事業	6,069 万円	交通安全施設整備事業	789 万円	
	農業経営体育成支援事業	988 万円	道路新設改良事業	2 億 1,398 万円	
	中山間地域等直接支払交付金事業	3,222 万円	道路維持補修事業	3,500 万円	
教育費	青年就農給付金	1,800 万円	単県砂防事業負担金	1,000 万円	
	有害鳥獣駆除助成金	1,809 万円	衛生費	住民健診 (特定健診)	518 万円
	森林整備地域活動支援交付金	722 万円	阿蘇広域 R D F ・ し尿処理施設等負担金	1 億 6,359 万円	
	森を育てる間伐材利用推進事業補助金	1,904 万円	子ども医療費助成金	1,432 万円	
	緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金	1,568 万円	消防費	阿蘇広域消防関係負担金	1 億 828 万円
商工費	色見総合センター太陽光発電・蓄電池施設整備事業	1,801 万円	防災行政無線リース料	1,224 万円	
	スクールバス購入 (5 台)	1,817 万円	消防補償等事務負担金	626 万円	
	スクールバス運行委託料	4,284 万円	災害復旧費	九州北部豪雨災害復旧事業	1 億 1,600 万円
	高森温泉館管理運営費	6,881 万円	公共土木・林道・農地等災害復旧事業	7,339 万円	
	湧水トンネル公園管理運営費	2,353 万円	公債費	元金	5 億 4,222 万円
	商店街安心・安全街路灯整備支援事業	2,091 万円		利子	5,421 万円

町の貯金（基金）と借金（地方債）の状況

普通会計ベース（一般会計と鉄道経営対策事業基金特別会計と農業用水供給事業特別会計の合計）

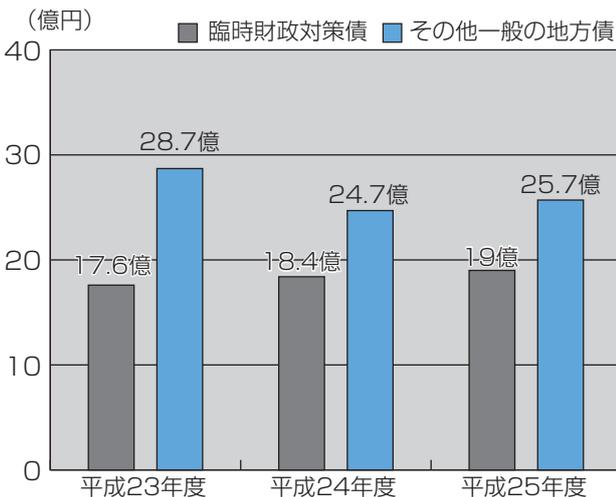
地方債（借金）の残高

区 分	平成 25 年度末現在高
過疎対策事業債	12億9,104万円
辺地対策事業債	2億4,406万円
教育・福祉施設債	2億8,962万円
公営住宅建設事業債	2億8,486万円
臨時財政対策債	18億9,704万円
その他	4億6,713万円
合 計	44億7,375万円

基金（貯金）の残高

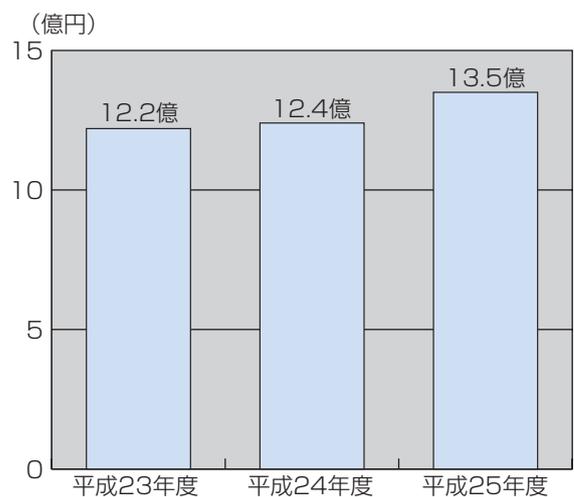
区 分	平成 25 年度末現在高
財政調整基金	13億4,800万円
減債基金	1,012万円
ふるさとづくり対策事業基金	3,445万円
農業用水供給事業基金	9億1,649万円
鉄道経営対策事業基金	2億1,545万円
その他	4,342万円
合 計	25億6,793万円

■ 過去3年間の地方債残高の推移



臨時財政対策債は、普通交付税に代わるもので、地方に借金をしてもらい、その返済分について後年度の地方交付税として財源措置されるものです。なお、臨時財政対策債を除いた地方債残高は約25億7千万円となっており、前年度より約1億円増えています。

■ 過去3年間の財政調整基金残高の推移



基金のうち財政調整基金は、自治体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金ですが、前年度より約1億1千万円増加しています。



健全化判断比率・資金不足比率をお知らせします

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、毎年度の決算から「健全化判断比率」として4つの指標（「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」と「資金不足比率」を算定し、公表しています。

この指標によって、地方公共団体の財政状況が判断でき、財政破たんを未然に防止し、早期に健全化に向けた対策を講じることが可能になります。

基準は、「早期健全化基準」と「財政再生基準」の2つの段階に分かれています。比率が「早期健全化基準」を超えると、財政健全化計画の策定を行い、自主的な改善努力をしなければなりません。

本町の平成25年度の決算から、比率を算出し、「早期健全化基準」と比較したところ、

町の財政は健全な状態である

ということが分かります。

(単位：%)

① 実質赤字比率	② 連結実質赤字比率	③ 実質公債費比率	④ 将来負担比率
— (15.00) [20.00]	— (20.00) [30.00]	9.9 (25.0) [35.0]	— (350.0) [—]

※①、②、④は黒字のため『—』表示しています。

() 内は早期健全化基準比率、[] 内は財政再生基準比率です。

(単位：%)

特別会計の名称	⑤ 資金不足比率
簡易水道事業特別会計	— (10.0) [20.0]

※⑤は黒字のため [—] 表示しています。

() 内は企業債許可制移行基準比率、[] 内は経営健全化基準比率です。

① 実質赤字比率

一般会計などの赤字の程度を指標化した比率をいいます。本町は実質黒字です。

② 連結実質赤字比率

全会計の赤字と黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化した比率をいいます。本町は全会計黒字です。

③ 実質公債費比率

一般会計などが負担する元利償還金・準元利償還金（借金の返済額等）を指標化した比率をいいます。本町の平成25年度比率は9.9%です。

④ 将来負担比率

一般会計などの地方債（借入金）の償還額や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化した比率をいいます。本町は—（マイナス）となっています。

⑤ 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。20%が公営企業ごとの経営健全化基準となっています。本町は簡易水道事業特別会計の資金の不足額はありません。

県内初！

本人通知制度はじまっています。

本人通知制度とは、誰かがあなたの戸籍や住民票を取得したとき、その事実をあなたにお知らせする制度です。現在の法律では、正当な理由や行政書士、弁護士等が職務上の必要性がある場合に他人の情報を取得することができますが、その事実をお知らせする定めがありません。このことを悪用し、本人の知らない間にこっそり取得され、それを興信所などに横流しして身元を調査する事件が多発しています。そこで、不正な取得を未然に防止しようと高森町でも制度を導入しています。

知らない間に、



取得

されているかもしれません！

登録するとどうなるの？

あくまでも、第三者があなたの情報を取得した場合に、その事実を文書でお知らせする制度です。この登録は第三者への交付そのものを止めるための手続きではないことをあらかじめご理解ください。

お知らせする内容

- ① 交付した日付
- ② 文書の種類
- ③ 交付枚数



※正当な理由での取得自体は合法であるため、その場合、取得者の氏名等も町の守るべき個人情報です。「誰が？」をお知らせすることはできません。また、除外規定として、公的機関が公務上で取得する場合や各訴訟の準備のため、弁護士等が取得する場合には、お知らせそのものができません。

Q. それなら、こんな制度に意味があるの？

A. これまでに起こった事件ではこの制度があれば不正取得が防止できたともいわれ、実際に不正取得が発覚した事実があります。町ではこの制度が、不正取得を抑止することができる有効な手段であると考えています。

まずは登録してみませんか？

- 利用する場合は、事前に登録が必要です。高森町で住民登録をしている人、本籍がある人なら誰でも簡単に登録ができます。 ※注1
- 手続きは、原則的に本人が役場（担当課または、各出張所）の窓口にお見えになる必要があります。 ※注2
- 手続きの際は、手続き者が本人であることを証する書類（住民基本台帳カード、旅券、運転免許証など官公庁が発行したもの）が必要です。 ※注3

※注1 過去に住民登録または本籍があった場合も登録が可能

※注2 同一世帯の家族、同じ戸籍に記載している人の代理登録は、手続き者が本人であることを証する書類があれば、委任状は不要

※注3 法定代理人はその資格を証する書類、他の代理人は委任状が必要
※書類はコピーを頂きます。

健康

健康講座 インフルエンザ対策

これから冬に向けて、空気の乾燥などにより感染症の流行が予想されます。今回、幅広い世代で感染が起きるインフルエンザに着目して、その症状と対策について考えて見ましょう。



インフルエンザとはー

インフルエンザウイルスに感染することで発症する感染症です。

- 潜伏期間は1～3日程度
- 症状は1週間程度で改善
- 発症後3～7日間は人にうつる可能性がある



症状が改善していても注意が必要

飛沫感染

ウイルスを含んだ唾液が咳やくしゃみなどで広がり、それを吸い込んで感染する



接触感染

ウイルスを含んだ唾液などが付着した物に触れ、そのまま手や鼻などに触れることで感染する

症状

- 喉の痛み
- 鼻水
- くしゃみ
- 頭痛
- 関節痛
- 筋肉痛など

● 一般的な風邪に比べ、肺炎や急性脳症など重症化するのも特徴です。

● 特に、体力が低下している高齢者や免疫力が低下している人は、重症化しやすいので注意が必要です。

予防① 流行前の予防接種

予防接種で100%は防げませんが、発病の抑制や重症化を防ぎます。ワクチンの効果は2週間程かかるため、早めに接種しましょう。

予防② 外出後の手洗い

石鹸や流水での手洗いはウイルス除去に非常に効果的です。インフルエンザは、アルコールによる消毒も高い効果が認められており、手指用アルコール消毒薬などの使用もよいでしょう。

予防③ 適度な湿度の保持

空気が乾燥すると鼻や喉の粘膜の防御機能が低下し、ウイルスに感染しやすくなります。室内では加湿器などで、50～60%の湿度を保つように心がけましょう。

予防④ 十分な睡眠とバランスの取れた栄養摂取

睡眠中に新しい細胞をつくりかえています。「十分な睡眠」は効果的に免疫力を高めます。栄養面では、糖質・脂質・たんぱく質をバランスよく取りましょう。

免疫力を高める栄養

ビタミンA
ほうれん草
にんじん等

鼻や喉などの粘膜を強くし、ウイルスの侵入を防ぎます。

ビタミンC
たまねぎ
みかん等

ウイルスと戦う白血球の働きを高めたり、傷んだ細胞の修復をします。

ビタミンE
だいこん
かぼちゃ等

細胞の酸化（細胞の老化・機能低下）と、免疫細胞の働きの悪化を防ぎます。

予防⑤ たくさんの人が集まる場所への外出を控える

人が集まる場所ではインフルエンザの感染者がいる可能性があります。流行し始めたから必要以上の外出を避け、マスクを着用するなどの対策を心がけましょう。

今年も10月1日から12月31日の期間でインフルエンザ予防接種の補助事業を実施します。詳しくは回覧でお知らせしますので、ご確認ください。

住民健診

追加実施します！

7月の住民健診を受診できなかつた方を対象に追加健診を実施します。



開催日：10月26日（日）
受付時間：7時30分～10時
場所：高森総合センター

健診セットは7月の住民健診前に配布していますが、手元がない方は健康推進課健康推進係または国民健康保険係までご連絡ください。

健康推進課 ☎(62) 11111

・健康推進係（内線123）
・国民健康保険係（内線128）

何もないうちに

受けるのが健康診断

人間の体は、体内で起こっている変化を、できるだけ表に出さないようにしようという性質があります。体の色々な臓器で変化が起こっていたとしても、最初のうちは体を正常に保とうとする機能が働いて、症状を感じることはありません。逆に言えば「症状が出てきた」ということは、それを隠しきれないくらいに進んでいるという可能性があります。

また、がんの予防や治療について最も大切なことは、早期発見と早期治療です。そのためには、症状が何もないうちに、自分が健康だと思っているときにこそ健康診断を受けおくことが重要です。

新ハートフルパス

障がい者等優先駐車場

9月から、これまでのハートフルパス（障がい者等用駐車場）に加え、新たに「障がい者等優先駐車場（青色案内表示）」の取り組みを始めました。ハートフルパス（駐車場利用証）を有する人への優先スペースです。ハートフルパス利用者で駐車時に広いスペースが不要な場合は、できる限り障がい者等優先駐車場を利用ください。思いやり、譲り合いをお願いします。



■ 熊本県福祉のまちづくり室
☎096-333-2202

介護の日 in くまもと 2014

～We ♥介護 なんさま来なっせ～

11月11日の「介護の日」にちなみ開催します。「笑いヨガ」や「クイズ介護甲子園」など、楽しみながら介護について理解を深めませんか。皆さまぜひお越しください。

- ◆開催日 11月2日（日）
13時開演、16時30分閉会
- ◆場所 市民会館崇城大学ホール

介護の日 in くまもと 2014

検索

- 問い合わせ先 熊本県高齢者支援課
☎096-333-2217



家族を支える貴方のため 成年後見人養成講座

これから家族の成年後見人になるうと考えている人、現在すでに家族の後見人になっている人、成年後見人制度に
関心のある人を対象に開催します。後見人の仕事について一緒に学んでみませんか？

無料

【日時】

10月11日(土)

10時～16時

※受付は9時30分～

【場所】

桜の馬場 城彩苑 多目的交流室

熊本市中央区二の丸1番1号

☎096(288)5600

■主催・お問い合わせ先

(公社) 成年後見センター

リーガルサポート熊本支部

☎096(364)2889



人権

のびのび、外国人と コミュニケーション

日本で暮らす外国人が年々増えていますが、言葉や宗教、習慣の違いから、さまざまな人権問題が起きています。

「外国人だから」とアパートの入居や公衆浴場の入浴を断られたり、外国人が犯罪を起こすと、その国のすべてが悪いような噂がたつことがあります。

言葉が通じないから、習慣が違うからなどといって、一律に外国人を排除してしまふことは、その人の人権を侵害することになります。

まず、宗教上の理由から食べられないものがあつたり、お酒が飲めなかつたり、その国の民族衣装で学校や職場に通う人たちもいるということを意識し、それぞれの立場を認め合ひましょう。



「どうせわかつてもらえない」とあきらめてしまうのではなく、相手とコミュニケーションをとることによって、相手のことを知ることになり、逆に自分のことも理解してもらえようようになります。大切なのはコミュニケーションです。

■お問い合わせ先

住民福祉課 人権同和啓発係

☎(62)1111 内線131

くまもと歴町50選

フォトコンテスト 作品募集中

県では、くまもと歴町50選(後世に残すべき伝統的・歴史的町並み)の魅力を取り切った作品を募集中です。本町は、高森地区(高森商店街)が選定されています。

応募×切
11月30日
(日)

注意①応募はデータ提出 注意②郵送の場合
場合は11月28日(金)17時まで
【補足】最優秀賞(賞金5万円)のほか、
優秀賞、参加賞有り

★詳しくは県庁ホームページをご覧ください。

歴町50選フォトコンテスト

検索

■お問い合わせ先

県文化企画課文化・世界遺産推進室

☎096-333-2153



町長のうごき

(8月21日～9月20日)

- 71回の公務・会議への参加の一部です。
- 他、29回の準公務・政治活動への参加を行いました。

8月21日(木)	J A阿蘇常務・高森トマト部会長陳情／第3回高森農業塾
8月22日(金)	第1回個人情報審議会／母子保健推進員委嘱状交付
8月28日(木)	阿蘇郡町村会総会(熊本市)
9月3日(水)	熊日金婚夫婦巡回表彰／色見保育園上棟式
9月5日(金)	熊日金婚夫婦表彰伝達式／高森町ダイヤモンド婚夫婦表彰式
9月10日(水)	秋の全国交通安全運動に伴う高森町交通安全推進協議会
9月11日(木)	阿蘇郡市体協評議員会(阿蘇市)／熊本県民体育祭結団式
9月12日(金)	南阿蘇畜産共進会
9月13日(土)～16日(火)	高森町敬老会(町内各地域・施設)
9月20日(土)	交通安全出発式／第9回えほんのくに誕生祭

町長交際費

(平成26年8月21日～9月20日)

交際費の予算は1年間で100万円です。
残りの額は498,040円です。

日付	金額	分類	主な内容	備考
9月5日	20,000円	御樽	(株)アスリートクラブ熊本) 慰労会	奥阿蘇キャンプ場

※交際費での支出は「公的な行事」のみです。

※「公的な行事」の後の2次会、その他の会費、経費は全て自己負担となっています。

お悔やみ

(平成26年8月21日～9月20日)

予算(交際費の内の弔費分)は1年間で24万円です。
残りの額は17万円です。

金額	分類	主な内容	備考
10,000	弔費	香典代	――



自死遺族支援を考える講演会に参加しませんか？

家族や大切な人を自死で亡くされた方への理解を深めるための講演会と、遺族の交流会を開催します。講演会・交流会いずれも参加費無料です。参加方法は、直接会場へお越しください。

対象者 大切な人を自死で亡くされた人。
自死遺族支援に関心のある一般の人。

開催日時 10月17日（金）
講演会 13:00～14:45
交流会 15:00～16:30
※ 交流会は遺族のみ

場 所 県北広域本部 阿蘇地域振興局
■ **問い合わせ** 県精神保健福祉センター
☎096-386-1166

労使紛争の解決に「あっせん」をご利用ください

県労働委員会は、解雇や労働条件の変更その他労働者と事業主との間に起きたトラブルについて、自主解決が難しい場合に、話し合いによる解決をお手伝いする「あっせん」を行っています。手続きは簡単で、秘密は厳守され、費用はかかりません。労働者、事業主のどちらからも申請でき、正規社員に限らず、パート従業員

や派遣社員の方なども利用できます。まずは、お気軽にご相談ください。



■ **問い合わせ** 熊本県労働委員会事務局
☎096-333-2753

職業適性カウンセリングを実施しています！

県では、職業選択の相談を希望する方を対象に職業適性検査を行っています。自己の適職の理解を深めるためにご利用ください。

費用は無料で所要時間は1時間程度です。ただし、学生はお断りしています。



場 所 県しごと相談・支援センター
(熊本市中央区水道町 8-6)

問い合わせ
※事前予約制 平日 9:00～16:30
土曜 10:00～16:30
キャリアカウンセリングコーナー
☎096-352-0895

「休眠会社・休眠一般法人の整理作業」を行います！

法務局では、最後の登記から12年間を経過している株式会社及び、最後の登記から5年を経過している一般社団・財団法人で、平成27年1月19日（月）までに役員変更等の登記をしない会社及び法人に対して「解散の登記」を行います。

該当する会社又は法人は、期間までに役員変更等の登記を申請していただきますようお願いします。

■ **問い合わせ** 熊本地方務局法人登記部門
☎096-364-2219

第2回世界農業遺産ビジネスプランコンテスト発表者大募集!

10分間のプレゼンで、
あなたの人生変わるかも?
チャンスを生かすのはあなた次第!

阿蘇世界農業遺産のブランドを生かして、農産品や加工食品などの新しい商品開発等にチャレンジしようとしている人、世界農業遺産をテーマに地域活性化や新規事業のアイデアがある人に発表の機会を提供します。また、こうしたアイデアを参加者で共有し、応援することで阿蘇地域の活性化につなげます。

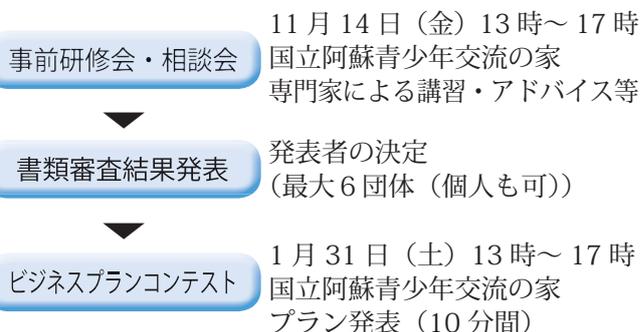
応募〆切

11月10日(月) 第1次応募〆切
12月15日(月) 第2次応募〆切

賞金

一般の部	グランプリ	30万円
	準グランプリ	5万円
青少年の部 (18歳以下)	豪華賞品	

開催スケジュール



■事務局 NPO 法人九州バイオマスフォーラム TEL: 0967-22-1013 FAX: 0967-22-1014

無料登記相談所の開設(予約制)

無料の登記相談所を開設します。土地・建物等の売買・贈与・相続等の登記に関する相談について、熊本地方務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。(要予約)



日時 10月16日(木)
10時30分~15時
※12時~13時は除く
場所 阿蘇市役所2階会議室

■ 問い合わせ 熊本地方務局阿蘇大津支局
☎096-293-2272

どこでも、誰でも、簡単にできる“地震訓練”に参加しよう!

県では、誰もがその時にいる場所で参加できる地震対応訓練、「熊本シェイクアウト訓練」を実施します。地震から身を守るためには、日頃の備えと、発生直後のとっさの行動が不可欠です。皆さんぜひ参加してください。

実施日時 11月5日(水)
10時15分~10時30分頃

RKKラジオと熊本県防災情報メールサービスを使って訓練の開始をお知らせします。

熊本シェイクアウト

◆問い合わせ 熊本県危機管理防災課
☎096-333-2811



京都大学火山研究センター *登録有形文化財記念講演会及び施設公開*

2012年、国の登録有形文化財の登録を記念して、講演会及び施設公開を行います。
皆さまのご参加をお待ちしております。

記念講演会

日時：10月24日(金)
14時～16時30分
場所：南阿蘇村長陽体育館(河陽3535)
参加費：無料(申込み不要)

・・・・・・・・・・内容・・・・・・・・・・

- ①京大の新望遠鏡で、太陽系外に惑星を発見したい／長田哲也教授
- ②火山活動と温泉の変化-2000年北海道有珠山の噴火を例に／柴田智郎准教授

施設公開

日時 10月25日(土)
10時～15時
場所 京都大学火山研究センター本館
(南阿蘇村河陽5280)

- ・ポスター展示・スタッフの解説
 - ・大型地震計などの観測機器の展示及びデモンストレーション
 - ・子供向け実験や体験コーナーの設置
- ※施設内の都合上、団体(10名以上)での来場の際は、事前に連絡をお願いします。

■ 京都大学火山研究センター TEL:0967-67-0022 FAX:0967-67-2153
E-mail: web-admin@aso.vgs.kyoto-u.ac.jp ホームページ: http://www.aso.vgs.kyoto-u.ac.jp/

熊本県立小国支援学校 第12回すぎのこまつり

第12回すぎのこまつりを開催致します。児童生徒たちはこの日に向けて一生懸命ステージ発表の準備を頑張ってきました。ぜひ、児童生徒たちの勇姿をご覧ください。ご来場お待ちしております。



日時 10月26日(日)
9時30分～14時20分
場所 熊本県立小国支援学校内
内容 ステージ発表、すぎのこマルシェ
(カレー、ポップコーン、フランクフルトなど)

■ 熊本県立小国支援学校 ☎0967-46-4370

第6回森林自然観察・体験教室 産山村ヒゴタイ公園

秋の野の花の観察や森林と草原の成り立ちを説明します。【申込み〆切:10月16日(木)】

日時 10月19日(日)
10時～14時(小雨決行)
集合場所 ヒゴタイ公園キャンプ場(産山村)
参加費 500円(保険料および資料代)
※小学生以下300円

★ハガキ、FAX、電子メールなどで「第6回森林自然観察・体験教室申し込み」、氏名、年齢、住所、電話番号を記載してください。

■ 県森林保全課みどり保全班
☎096-333-2450 FAX:096-385-6247
E-mail: shinrinhozen@pref.kumamoto.lg.jp

◎ものづくり講習会を開催（中学2年生対象）

天草工業高校の生徒達が、ロボット等のものづくりを丁寧に教えます。

- ・ソーラーキットを用いたロボット製作
- ・ダイナモLEDライトの製作
- ・遠心スイッチ光るオルゴールごまの製作
- ・木工作品製作

◆開催日時 10月18日（土）
12時～15時

☎0969（23）2330

□申し込み・問い合わせ先



◆会場 天草工業高校
◆定員 各コース10名
◆参加費 無料

◎熊本県装飾古墳一斉公開秋開催！

県内11箇所の装飾古墳の内部を公開します。古墳内部は、実はいつでも見られるわけではありません。この一斉公開期間中は専門職員の解説を聞きながら見学できます。

◆公開日 ①10月25日（土）
②10月26日（日）
10時～16時

◆入場料 無料

◆公開場所

①石之室古墳（熊本市南区）、田川内1号墳（八代市）、大坊古墳・永安寺東古墳（玉名市）、袈裟尾高塚古墳（菊池市）、宇賀岳古墳（宇城市）、長砂連古墳（上天草市）、塚坊主古墳（和水町）
②大村横穴群（人吉市）、大坊古墳・永安寺東古墳（玉名市）、横山古墳（山鹿市）、袈裟尾高塚古墳（菊池市）、京方峰横穴墓群（錦町）

□お問い合わせ

県立装飾古墳館

☎0968（36）2151

長月

歌詠み

●肥後狂句

（阿蘇御神火会）

理想的 きのうは元気だったがな

市原 正成

わくわく 貧乏ゆすり止まらない

大塚ほたる

うろたえて ブレーキペダル踏み損ね

桐原 白醉

うろたえて 衣類取り込む稲光り

後藤 信子

水の泡 思わず出した裏帳簿

松山キヨ子

こすたくれ 飲むしこ飲んでもう居らん

佐藤多可雄

軽装で 良かて言われて恥かいた

古木えつほ

こすたくれ 代行ちゅうがあつたらに

森川そよ子

●俳句

（河原すすきの句会）

名月や 阿蘇のてっぺん 独り占め

後藤 法龍

湯上がりの 簾すだれごしなる 風涼し

瀬田 博

優雅にも 芒の穂波 里の景

本田 訓子

十五夜や うつすら見えし祖母の山

加藤 美保

久びさに 青空仰ぐ 鱒雲

森 政隆

ます
もうしあげ
おくやみ

◆8月受付分（敬称略）

【住所】	【死亡者】	【年齢】	【御遺族】
高森・横町	菅原サチ工	86歳	菅原 州一
高森・天神	興 梶 泉	84歳	興 梶 子工子
高森・昭和	秋山タツ子	87歳	秋山 信一
尾下・下山	田上トシ工	94歳	田上 更生
上色見・前原	佐藤 初春	79歳	佐藤しげ子
上色見・前原	武田幸之助	72歳	武田 光代
中・峰の宿	二子石一藏	82歳	二子石富長

愛の
ご寄付

- 町社会福祉協議会へ
(順不同、敬称略)

【一般寄付】

中根孝男・幸子
日赤奉仕団母の会

- 広報寄付（順不同、敬称略）
吉村 京子（鹿児島市）

- ふるさと応援寄付
(順不同、敬称略)



松本ノブヨ（大阪府豊中市）
工藤 由美（兵庫県川西市）
松岡 正雄（神奈川県横浜市）



休日在宅医

◆ 10月19日～11月16日分

◎ 診療は午前9時から午後5時まで

月 日	病・医院名	電話番号
10月19日	藤 本 医 院	67-0020
10月26日	平 田 医 院	62-0216
11月 2日	のむら内科クリニック	096-292-2250
11月 3日	阿 蘇 立 野 病 院	68-0111
11月 9日	寺崎内科胃腸科クリニック	62-0378
11月16日	馬 原 内 科 医 院	62-0646

まちの人口

平成26年8月31日現在

(対前月末)
人口／6,958人 (△16)
男性／3,305人 (△13)
女性／3,653人 (△3)
世帯／2,855世帯 (+1)

お詫びと訂正

広報たかもり9月号の記事中、以下の内容に誤りがありました。お詫びして訂正します。

7ページ 町と国・熊本県の相互人事交流図
(誤) 新井堅太郎
現：政策推進課 審議員
(正) 新井堅太郎
現：健康推進課 課長補佐

9ページ 高森湧水トンネル「七夕書道展」
(誤) ●湧水トンネル講演の資料館
(正) ●湧水トンネル公園の資料館

24ページ 高森カレンダー 10月
(誤) ●7～8か月児健康相談
(9:30～／草部総合センター)
(正) ●7～8か月児健康相談
(9:30～／高森総合センター)

もう、すっかり秋ですね。日中と朝晩の寒暖差がでてきました。秋といえば、スポーツに読書に食欲。言い出したらきりがありませんが、今年の秋の過ごし方を考えますね。ただ、季節の変わり目は、体調をくずしやすくなっています。皆さま体調管理には十分お気を付けてください。

編集後記

高森カレンダー

10月 (16日～31日)

16	木	
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	●在宅老人福祉事業 (10:00～/朋遊館)
22	水	
23	木	
24	金	
25	土	
26	日	●住民健診(追加) (7:30～/高森総合センター)
27	月	
28	火	●在宅老人福祉事業 (10:00～/朋遊館)
29	水	
30	木	
31	金	

※在宅老人福祉事業とは、社会福祉協議会が
取り組んでいるサロンのこと(有料)

11月 (1日～15日)

1	土	↑
2	日	
3	月	
4	火	●在宅老人福祉事業 (10:00～/朋遊館)
5	水	↑
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	●3～4か月児健康診査 (13:00～/高森総合センター)
12	水	●在宅老人福祉事業 (10:00～/朋遊館)
13	木	●1歳6か月児健康診査 (13:00～/高森総合センター)
14	金	
15	土	

いま
海と山が出逢う...

海・山交流事業

あそ千年祭

阿蘇の大自然に育まれた藁で作られた
大迫力の草アート
【天草】大海原の恵を高らかに舞い踊る
牛深ハイヤ踊り
神代の灯が煌々と幻想的に浮かび上がる
山鹿灯籠踊り
★そのほか、特産品販売やフィナーレ
に千年の草原再生花火が
打ち上がります。

高森町観光交流センター
10/12(日) 12:00～21:00

問) 政策推進課
企画観光係 ☎ 62-1111

すまいる★フェスタ in たかもり

高森中学校体育館を会場に、2日間にわたって開催します。ご来場お待ちしております。



1日目(11/1)

9:00 各部門の展示
13:00 町民音楽祭

2日目(11/2)

メインイベント
※詳細は下記までお問い合わせ下さい。

問) 住民福祉課人権同和啓発係 ☎ 62-1111

第24回大阿蘇絵画展

文化の香り高いふる里づくりを目的として、「阿蘇を主題とするもの(風景だけでなく、阿蘇の祭り、生活、民族、芸能など)」をテーマにした入選作品を高森総合センターに展示します。

詳細は下記までお問い合わせください。皆さまのご来場をお待ちしております。

問) 事務局(教育委員会社会教育係) ☎ 62-1111

